

令和2年9月29日

6年生 保護者の皆様

枚方市立樟葉南小学校  
校長 西本浩樹

### タブレット端末の貸与・取り扱いに関する同意書ご提出のお願い等について

仲秋の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本校教育にご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、先日からお知らせをしておりますとおり、今後、6年生の子どもたちにタブレット端末の貸与を行ってまいります。子どもたちが、学校やご家庭において、学習に有効に使うことができるよう、また、今後の臨時休業の場合等にご家庭で利用できるようにしていきたいと考えております。

タブレット端末の貸与については、下記のとおりとなりますので、ご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 同意書ご提出のお願い等について

- (1) 本日配付の「タブレット端末の貸与・取り扱いに関する同意書」にご記入の上、10月2日（金）までにご提出ください。同意書のご提出を踏まえて、10月5日（月）にタブレット端末を子どもたちに渡す予定にしています。
- (2) 本日配付の「タブレット端末を利用するにあたっての注意事項」「タブレット端末利用上のルール（樟葉南小学校用ルール）」も、併せてご確認ください。

#### 2. タブレット端末の取り扱いについて

- (1) タブレット端末は、卒業まで本人の使用となりますが、貸与となりますので、取り扱いに十分注意するよう、ご家庭での声かけをお願いいたします。卒業時や転出時（転校時）に学校に返却となります。
- (2) 6年生在籍の期間はもちろん、中学校進学等、その先の将来において、子どもたちがICTに関することを適切に考えたり、有効に利用したりすることにつなげていくためのタブレット端末利用となることが考えられます。その中で様々なトラブルに巻き込まれないように考えていく必要もあります。本校としましても、枚方市教育委員会の指示を踏まえ、新たな対策等についても、適宜検討し、保護者の方へのお知らせ等も適切に行っていきたいと考えております。

タブレット端末利用に関わっては、子どもたちに適切に指導を行うため、教員の指導方法（利用方法）の研修も適切に行っていきたいと考えております。また、これまでにない新たな取組みの中で、担任等教員も十分に対応できるよう心がけてまいります。ご質問やご相談については、いつでも担任までお知らせいただきたいと思います。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。